

三郷市

ごみと資源物の 分け方・出し方



TRASH RULE BOOK

保存版

～リサイクルは家庭の分別から～

出し方のルール

事業所のごみは集積所に 一切出せません。

- ・書類や従業員のお弁当のごみなど、家庭のごみと変わらないものでも事業所のごみは集積所に出せません。
- ・詳しくは18ページをご覧ください。

収集指定日の朝8時まで にお出してください。

- ・順次収集してまいります。ごみの量や交通状況等により収集が遅れたり、普段より早まったりする場合があります。

古紙・布類は資源古紙／布類の 収集日にお出してください。

- ・または地域の集団資源収集の日にお出してください。
- ・ごみの減量化と資源化にご協力ください。

透明・半透明の袋で にお出してください。

- ・中身が確認できない場合、取り残しをされる場合がございます。
- ・市指定のごみ袋はありません。

※この冊子は毎年発行いたしませんので、大切に保管してください。

三郷市 地区別 ごみと資源物の収集曜日 一覧表

地区名	収集区	もえるごみ (週2回)	資源 びん・かん もえないごみ 資源古紙/布類 (第2・4週)	ペットボトル (月2回)	地区名	収集区	もえるごみ (週2回)	資源 びん・かん もえないごみ 資源古紙/布類 (第2・4週)	ペットボトル (月2回)
あ	東町	6 月・木	水	第2・4週 土	戸ヶ崎 (戸ヶ崎8丁目上・下町会)	11 月・木	土	第2・4週 水	第2・4週 水
	泉1～3丁目	24 水・土	火	第2・4週 火	戸ヶ崎 (7丁目東・西町会)	17 火・金	木	第2・4週 水	第2・4週 水
	市助 (新和1丁目町会を除く)	22 水・土	月	第2・4週 月	戸ヶ崎 (6丁目町会・角町町会)	17 火・金	木	第2・4週 水	第2・4週 水
	市助 (新和1丁目町会を除く)	28 水・土	木	第2・4週 木	仁蔵 (武蔵野線の北側)	31 水・土	金	第1・3週 金	第1・3週 金
	岩野木	32 水・土	水	第2・4週 水	仁蔵 (常盤道の東側)	26 水・土	火	第1・3週 金	第1・3週 金
	インター南1・2丁目	20 火・金	土	第1・3週 土	仁蔵 (常盤道の西側)	5 月・木	水	第1・3週 金	第1・3週 金
	後谷 (大場川の東側)	19 火・金	木	第1・3週 木	花和田	10 月・木	土	第1・3週 水	第1・3週 水
	後谷 (大場川の西側)	31 水・土	金	第1・3週 金	番匠免1～3丁目	20 火・金	土	第1・3週 水	第1・3週 水
	采女1丁目	14 火・金	月	第1・3週 月	半田	31 水・土	金	第1・3週 水	第1・3週 水
	大広戸 (常盤道の東側)	24 水・土	火	第2・4週 火	ピアラシティ1・2丁目	24 水・土	火	第2・4週 水	第2・4週 水
	大広戸 (常盤道の西側)	5 月・木	水	第1・3週 水	彦糸1・2丁目	2 月・木	火	第1・3週 金	第1・3週 金
	鎌倉	16 火・金	木	第1・3週 木	彦江1～3丁目	20 火・金	土	第1・3週 水	第1・3週 水
	上口1～3丁目	30 水・土	金	第2・4週 金	彦江 (丁目なし)	32 水・土	金	第2・4週 木	第2・4週 木
	上彦川戸 (県道草加・流山線の北側)	5 月・木	水	第2・4週 水	彦江 (丁目なし)	2 月・木	火	第1・3週 金	第1・3週 金
	上彦川戸 (県道草加・流山線の南側)	24 水・土	火	第2・4週 火	彦菅1・2丁目	24 水・土	火	第2・4週 水	第2・4週 水
	上彦名 (みさと団地やなぎ通りの東側)	5 月・木	水	第1・3週 水	彦菅1・2丁目	2 月・木	火	第1・3週 金	第1・3週 金
上彦名 (県道草加・流山線の北側)	2 月・木	火	第1・3週 火	彦沢1～3丁目	20 火・金	土	第1・3週 水	第1・3週 水	
上彦名 (県道草加・流山線の南側)	24 水・土	火	第2・4週 火	彦沢 (丁目なし)	32 水・土	金	第2・4週 木	第2・4週 木	
幸房	32 水・土	金	第2・4週 金	彦成1～3丁目 (みさと団地地区を除く)	2 月・木	火	第1・3週 金	第1・3週 金	
駒形	24 水・土	火	第2・4週 火	彦成4丁目 (みさと団地地区を除く)	26 水・土	火	第1・3週 金	第1・3週 金	
小谷堀 (大場川の東側)	19 火・金	木	第1・3週 木	1・2街区	23 水・土	月	第2・4週 金	第2・4週 金	
小谷堀 (大場川の西側)	31 水・土	金	第1・3週 金	3・4街区	15 火・金	月	第2・4週 金	第2・4週 金	
栄1～5丁目	9 月・木	金	第2・4週 金	5～7街区	12 月・木	土	第2・4週 金	第2・4週 金	
笹塚	24 水・土	火	第2・4週 火	8・9街区	27 水・土	水	第2・4週 金	第2・4週 金	
さつき平1・2丁目	5 月・木	水	第1・3週 水	10街区	18 火・金	木	第2・4週 金	第2・4週 金	
下彦川戸 (県道草加・流山線の北側)	5 月・木	水	第1・3週 水	11街区	29 水・土	木	第2・4週 金	第2・4週 金	
下彦川戸 (県道草加・流山線の南側)	24 水・土	火	第2・4週 火	12～14街区	3 月・木	火	第2・4週 金	第2・4週 金	
新和1・2丁目	22 水・土	月	第2・4週 月	エルドール新三郷	3 月・木	火	第2・4週 金	第2・4週 金	
新和3～5丁目	13 火・金	月	第2・4週 月	彦成5丁目	31 水・土	金	第1・3週 木	第1・3週 木	
新三郷ららシティ1～3丁目	5 月・木	水	第1・3週 水	彦野1・2丁目	30 水・土	火	第2・4週 火	第2・4週 火	
前間	19 火・金	木	第1・3週 木	三郷1～3丁目	25 水・土	火	第2・4週 火	第2・4週 火	
高州1・2・4丁目	4 月・木	水	第1・3週 水	南連沼	24 水・土	火	第2・4週 火	第2・4週 火	
高州3丁目	7 月・木	金	第1・3週 金	茂田井	25 水・土	火	第2・4週 木	第2・4週 木	
鷹野1～5丁目	21 火・金	土	第2・4週 土	谷口 (谷口団地を除く)	8 月・木	金	第1・3週 水	第1・3週 水	
田中新田	19 火・金	木	第1・3週 木	谷口団地	28 水・土	木	第2・4週 月	第2・4週 月	
丹後	19 火・金	木	第1・3週 木	谷中	28 水・土	木	第2・4週 月	第2・4週 月	
中央1・2丁目	8 月・木	金	第1・3週 金	香巻	16 火・金	木	第1・3週 月	第1・3週 月	
中央3～5丁目	33 水・土	木	第2・4週 木	早稲田1・3・6～8丁目 (早稲田団地地区を除く)	19 火・金	木	第1・3週 土	第1・3週 土	
天神1丁目	24 水・土	火	第2・4週 火	早稲田2・4・5丁目 (早稲田団地地区を除く)	31 水・土	金	第1・3週 木	第1・3週 木	
戸ヶ崎1・2丁目	1 月・木	火	第2・4週 火	早稲田団地地区*	14 火・金	月	第1・3週 木	第1・3週 木	
戸ヶ崎3～5丁目	16 火・金	木	第1・3週 木						
戸ヶ崎 (4丁目町会・美郷町会)	16 火・金	木	第1・3週 木						

* 早稲田団地地区には、早稲田3-1自治会、三郷早稲田3-2自治会、早稲田34町会、早稲田59町会、アミティ三郷、三郷早稲田パークハイツ、三郷早稲田パークハイツ第二を含みます。

各地域のごみカレンダーは各町会を通して毎年11月の広報と一緒に配布しております。お持ちでない方は市役所又はお近くの公共施設にお問い合わせください。なおホームページにも掲載しておりますので、インターネット環境のある方はご活用ください。

【第～週の見方】

通常

第1週	1～7日
第2週	8～14日
第3週	15～21日
第4週	22～28日
第5週	29日～

(1月のみ)

第1週	4～10日
第2週	11～17日
第3週	18～24日
第4週	25～31日
第5週	—

通常例

日	月	火	水	木	金	土
						1 2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

- ・指定日が火曜日の場合
→「資源びん・かん」は5日・19日、「もえないごみ」「有害ごみ」「資源古紙/布類」は12日・26日になります。
- ・祝休日でも収集いたします。(年末年始を除く)

我が家の収集日

第__収集区

もえるごみ

__・__曜日

ペットボトル

第__・__曜日

びん・かん

第1・3

__曜日

不・有・資

第2・4__曜日

※不燃ごみ(もえないごみ)、
有害ごみ、資源古紙布類の略

粗大ごみ(要予約)

戸別収集

__曜日

※粗大ごみについて

曜日表は左記表とは別に有ります。詳しくは14・15ページをご覧ください。

※年末年始の収集について

ごみカレンダーをご確認ください。ごみカレンダーは市のホームページから確認できる他、市役所、またはお近くの公共施設で配布しています。

※ポケットみさと(三郷市公式アプリ)のご案内

詳しくごみの分別を調べたいとき、ぜひポケットみさと(三郷市公式アプリ)をご活用ください。
ダウンロードはこちらから→



お問い合わせの多いごみ分別一覧

あ	アイス枕	もえる	か	カイロ(使い捨て)	もえる	す	充電器	もえない	と	灯油ポリタンク	もえる
	アイロン	もえない		傘(布・ビニール部分)	もえる		消火器	収集不可		トタン(建築廃材を除く)	粗大
	アイロン台(60cm超)	粗大		傘(骨組みのみ)	もえない		荷機盤(厚みのあるもの)	粗大	な	ナイフ(金属製)	もえない
	油(液体)	収集不可		ガスボンベ	収集不可		照明器具(60cm以下)	もえない	に	人形	もえる
	油(固体) ※布等に染み込ませたもの含む	もえる		カセットボンベ(要穴開け)	びん・かん	す	炊飯器	もえない	ぬ	ぬいぐるみ	もえる
	アルバム(写真)	もえる		カセットコンロ	もえない		スーツ	古紙・布類	ね	ネクタイ	古紙・布類
	アルミホイール(台所用)	もえる		壁紙(建築廃材を除く)	もえる		スーツケース(60cm超)	粗大		粘土	もえる
い	石(岩)	収集不可		革製品	もえる		スキー板・ストック	粗大	は	バイク(原付含む)	収集不可
	衣装ケース(60cm超)	粗大	き	ギター	粗大		スキーブーツ	もえる		はさみ	もえない
	いす(60cm超)	粗大		着物(たんもの)	古紙・布類		砂(ペット用)	もえる		はしご	粗大
	一斗缶	もえない		金庫(耐火)	収集不可		スピーカー(60cm以下)	もえない		パソコン	収集不可
	衣類乾燥機	収集不可	く	空気清浄器(60cm以下)	もえない		スプレー缶(要穴開け)	びん・かん		花火	もえる
	インクカートリッジ	もえる		クーラー	収集不可	せ	石膏ボード	収集不可		ハンガー(金属製)	もえない
う	植木鉢(陶器製)	もえない		くつ	もえる		洗濯機	収集不可		ハンガー(プラ・木製)	もえる
	植木鉢(プラ製)	もえる	け	蛍光灯	有害		扇風機(60cm以下)	もえない	ひ	ピアノ(グランドピアノ)	収集不可
	ウッドカーペット	粗大		携帯電話	収集不可		掃除機	もえない		ピアノ(電子)	粗大
え	エアコン	収集不可		建築廃材	収集不可	そ	ソファー	粗大		ビデオテープ	もえる
	枝葉	もえる	こ	基石(石製)	もえない		体温計(水銀)	有害		ビデオデッキ(60cm以下)	もえない
	延長コード	もえない		基石(貝・プラ製)	もえる	た	体温計(電池式)	もえない	ふ	布団	粗大
お	オイル(液体)	収集不可		氷まくら	もえる		タイヤ	収集不可	へ	ヘルメット	もえる
	オイル(固体) ※布等に染み込ませたもの含む	もえる		ゴルフクラブ	粗大		畳	収集不可	ほ	ボウリングの球	収集不可
	オイルヒーター(60cm以下)	もえない		ゴルフボール	もえる	ち	チャイルドシート	粗大		ホットカーペット	粗大
	オーディオ機器(60cm以下)	もえない		コンクリート	収集不可	つ	漬物石(市販物に限る)	粗大		保冷庫	収集不可
	オートバイ(原付含む)	収集不可	さ	座布団(60cm以下)	もえる		土	収集不可	ま	マグネットシール	もえる
	オーブントースター	もえない		座布団(60cm超)	粗大	て	テレビ	収集不可	み	ミシン(60cm以下)	もえない
	オープンレンジ	もえない	し	シーツ	古紙・布類		電気毛布	粗大	も	毛布	古紙・布類
か	カーテン	古紙・布類		CD	もえる		電子レンジ(60cm以下)	もえない		木材(60cm超・建築廃材を除く)	粗大
	貝殻	もえる		下着(きれいなものに限る)	古紙・布類		電池(充電式)	収集不可	ら	ライター	有害
				自転車	粗大		電池(ボタン電池)	収集不可	れ	冷蔵庫(保冷庫含む)	収集不可
				じゅうたん	粗大		電話(携帯除く)	もえない		レンガ	収集不可

もえる…6ページ もえない…8ページ 有害…9ページ 古紙・布類…10ページ びん・かん…12ページ

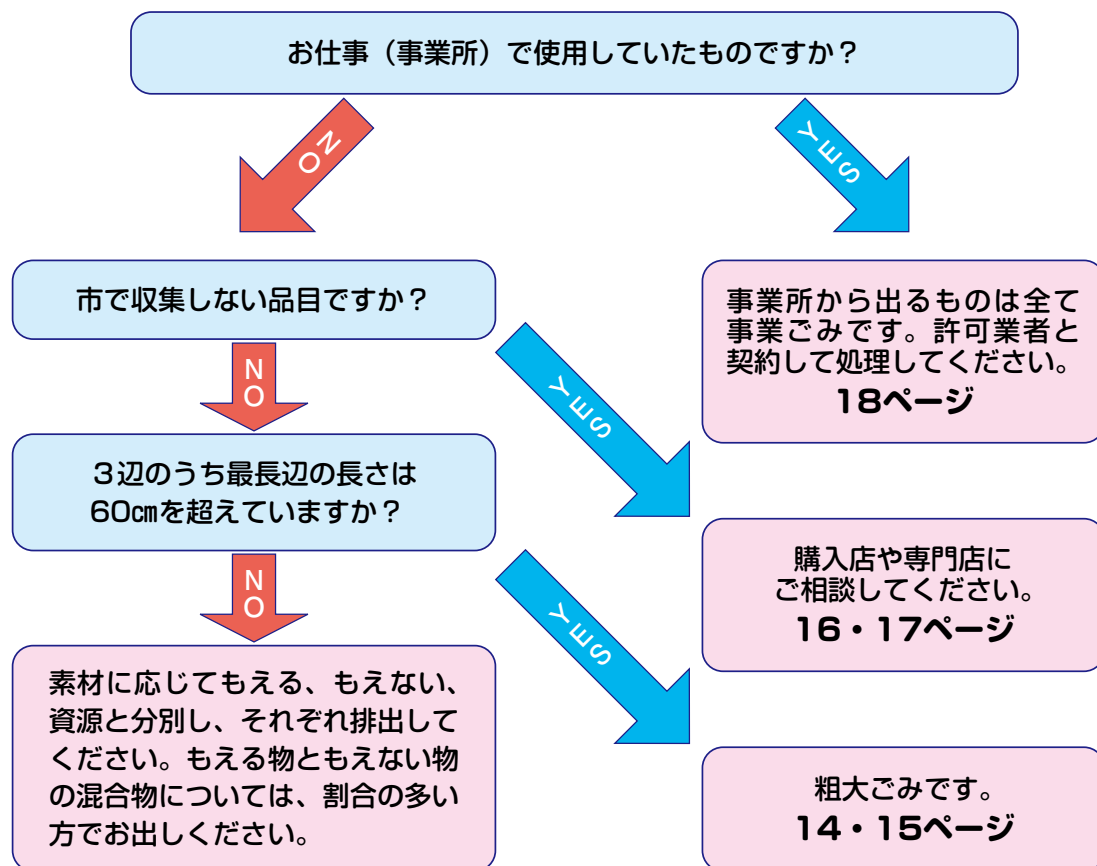
粗大…14ページ 収集不可…16ページ ※60cmを超えるものは粗大ごみです。

～ 目次 ～

◆ もえるごみ …………… 6 ページ	◆ もえないごみ …………… 8 ページ
◆ 有害ごみ …………… 9 ページ	◆ 資源古紙／布類 …………… 10 ページ
◆ 資源びん・かん …… 12 ページ	◆ ペットボトル …………… 13 ページ
◆ 粗大ごみ …………… 14 ページ	◆ 市で収集しない品目 …… 16 ページ
◆ 事業ごみ …………… 18 ページ	◆ その他 …………… 19 ページ

- ・ごみは以下のように分類できます。基本的には大きさ（最長辺が60cmを超えるものは粗大ごみ）と素材（もえる物かもえない物か）で分類いたします。
- ・もえる物ともえない物の混合物は可能な限り分別し、残ったものは割合の多い方でお出しください。（例：傘は布・ビニール部分のみもえるごみ、骨組みはもえないごみ）
- ・出し方のわからないものはクリーンライフ課にお問い合わせください。

ごみの出し方フローチャート



ごみ集積所について

ごみ集積所の利用（管理）方法について

- ・ごみ集積所の維持管理（清掃等）は利用者又は管理者様で行っていただいています。既存のごみ集積所を新たに利用される場合は事前に必ずご確認ください。
- ・ごみは収集日当日の朝8時までにお出してください。収集終了後に出されたごみは再収集できません。次回の収集日に出しなおしてください。
- ・ごみの収集時間は日によって前後し、16時頃まで行っている場合があります。16時頃になっても収集に来ていない場合、お手数ですがクリーンライフ課までご連絡ください。
- ・ごみの収集ルートは日々効率の良いように検討しているため、変更する場合があります。
- ・市で収集できないものや、分別が正しくできていない場合は収集いたしません。
- ・事業所から出るごみは一切収集できません。廃棄物収集運搬許可業者と直接お取引ください。詳しくは18ページをご確認ください。

ごみ集積所の新設・廃止・移動について

- ・ごみ集積所を新設・廃止・移動する場合は、使用開始の2週間前までに市に申請が必要です。
- ・新設や移動する場合、周辺住民等に理解を得て、利用者又は管理者様で場所を決めていただく必要があります。市で場所の指定は行いません。

ネットについて

- ・ごみにかぶせる鳥獣除けネットは市で配布しておりません。
- ・ペットボトル専用ネット袋は市役所で無料配布しています。

地域の清掃活動について

環境美化活動にご協力ありがとうございます。集めたごみは別途収集が可能です。事前に申請をお願いします。

※側溝等の汚泥についてはお手数ですが道路河川課へ別途お問い合わせをお願いします。

道路河川課 河川係 ☎048-930-7735

もえるごみ

ごみの出し方共通ルール



◆一度に出せる量

一度に出せる同一のごみの量は、45Lの袋で3袋までです。ご協力をお願いします。

◆カーペットなど大きなものでも最長辺を

60cm以下に切ればもえるごみで出せます。

◆透明・半透明の袋に入れてお出してください。

- ・市指定のごみ袋はありません。
- ・中身が判別できない場合、収集できない場合があります。
- ・米袋、肥料袋、ダンボール、土のう袋、麻袋等での排出はご遠慮ください。

▼生ごみ 例) 残飯・貝殻など

※十分に水分を切ってからお出してください。悪臭対策や、燃焼効率の上昇につながります。



▼インクカートリッジ

※もえるごみでも収集は可能ですが、公共施設等に専用の回収箱がありますので、そちらをご利用ください。(9ページ参照)

▼プラスチック製品

例) ビニール製品・
各種容器・CDなど

※ペットボトルは別収集しています。



▼皮革・ゴム製品

例) カバン・くつ・合皮製品など
※金属部分は可能な限り外してお出してください。



▼食用油等

※紙や布にしみこませるか、固めてお出してください。



▼リサイクルできない布



▼刈り草・せん定枝等

※草はビニール袋に入れてお出し下さい。

一度に出せるのは、3袋までです。

※枝は60cm以下、直径10cm未満に切り、ひもでしばってお出してください。



～家庭の刈り草・せん定枝の直接搬入～

東埼玉資源環境組合にて直接搬入が可能です。事前に電話でのご予約が必要です。詳しくは直接お問い合わせください。

お問い合わせ 東埼玉資源環境組合

住所 越谷市増林3-2-1 ☎048-966-0124

ごみの減量化にご協力 お願いします

紙ごみ・布類について

もえるごみの約40%が紙ごみ・布類であり、そのうち約70%が資源化可能なものと言われています。これらはもえるごみではなく資源古紙・布類の日にお出しく下さい。

特にもえるごみとして捨てられてしまいがちなものは、右記のような「ざつがみ」と呼ばれるものです。

ざつがみとは「新聞」「雑誌」「段ボール」「紙パック」以外の資源化できる全ての紙のことです。

これらは紙袋などに入れて資源古紙／布類の収集日にお出しく下さい。

※資源化できない紙もあります。詳しくは10ページをご覧ください。



食品ロスについて

・「食品ロス」とは、食べられるのに捨てられてしまう食品をいいます。日本の食品ロスの発生量は年間500万トン～800万トンにも上ります。これを日本人1人あたりに換算すると、毎日おにぎり約1～2個分を捨てていることになります。食品ロスを削減して、食品廃棄物の発生を減らしていくことが重要です。具体的には次のようなものがあります。

1. 食べられる部分まで過剰に除去して捨ててしまう（例：野菜の皮の厚むき）
2. 消費期限・賞味期限切れなどによりそのまま捨ててしまう（下表参照）
3. 食事として使用・提供したが、食べ残して捨ててしまう

・三郷市では生ごみ減量化推進として生ごみ処理容器等の購入費補助金制度があります。詳しくはクリーンライフ課までお問い合わせください。

	賞味期限	消費期限
意味	おいしく食べることができる期限。 この期限が過ぎても、すぐに食べることができないということではありません。	期限が過ぎたら食べない方が 良い期限。
表示	3ヶ月を超えるものは年月で表示し、 3ヶ月以内のものは年月日で表示。	年月日で表示。
対象	スナック菓子、カップめん、かん詰等	弁当、サンドイッチ、生めん等

もえないごみ

▼金属製品

例) なべ・一斗缶など
※傘は布やビニール部分
はもえるごみでお出し
ください。



▼小型電化製品 例) カメラ・オーディオ器具など
※パソコン・モニター・携帯電話は除
きます。

※電子レンジなども最長辺
が60cmを超えていなければ、お出しいただけます。



▼ガラス・陶器製品

例) コップ・茶碗など
※びん類は資源ごみとして
お出しください。



▼刃物等

例) 包丁・ガラス片・釘など
※鋭利なものは新聞紙等で
包んで、「キケン」と表
示してください。



◆小型家電回収ボックス

市役所に小型家電の回収ボックスがあります。投入口（40cm×15cm）から
入ればパソコン・携帯電話も処分可能です。
※個人情報等の消去はご自身で必ず行ってください。



よくある 市で収集できないもの 詳しくは16ページ

◆パソコン・モニター

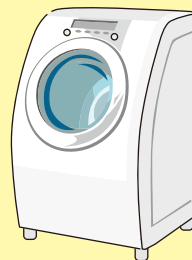
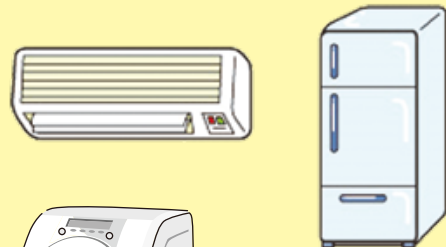
メーカーで収集してい
ます。直接お問い合わせ
ください。メーカーが不
明または平成15年10月以
前に購入したものは以下にお問い合わせく
ださい。



「パソコン3R推進協会」

☎03-5282-7685

◆テレビ・エアコン・冷蔵庫（冷
凍庫）・洗濯機（衣類乾燥機）等
これらの品目は家電リサイクル法に
より市で収集ができません。



◆携帯電話

販売店等で収集しています。そちらへお
持ちください。

なお、市役所の小型家電回収ボックスに
出すこともできます。

有害ごみ

▼乾電池

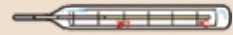
有害ごみでも収集は可能ですが、以下の設置場所一覧に専用回収ポストがありますので、そちらをご利用ください。



※ボタン電池・充電式電池は収集できません。

▼体温計等（水銀）

購入時の箱やケース等に入れるなど、割れないようお出しください。



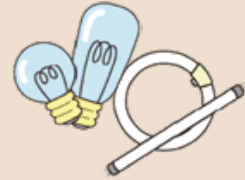
▼ライター

※必ず使い切って水につけてからお出しください。



▼蛍光管・蛍光灯

購入時の箱やケース等に入れるなど、割れないようお出しください。



▼その他水銀含有製品

一部の古い鏡などには水銀が含まれていることがあります。



有害ごみの収集日はもえないごみと同じですが、必ず分けてお出しください。

▼廃乾電池ポスト・使用済みインクカートリッジ回収箱設置場所一覧

市役所、健康福祉会館、瑞沼市民センター、各老人福祉センター、~~老人憩いの家やすらぎ荘~~、文化会館、各文化センター、コミュニティセンター、~~みさと団地出張所~~、各図書館、各児童センター、世代交流館ふれあいパーク、勤労者体育館、さつき平管理センター、希望の郷交流センター、総合体育館
 ※総合体育館、ららほっとみさと（インクのみ）、市内各小中学校（乾電池のみ）
 ※市の回収以外にも電化製品小売店等でも回収しています。そちらもご利用ください。
 ※購入時の箱や、ビニール袋等から出して、本体のみ投入してください。

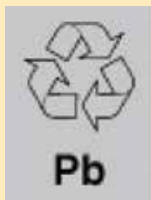


▼ボタン電池・充電式電池

市では収集していません。お近くの電化製品小売店等または以下へご相談ください。

- ・ボタン電池について…一般社団法人電池工業会 ☎0120-266-205
- ・充電式電池について…一般社団法人JBRC ☎03-6403-5673

充電式電池のリサイクルマーク



小形シール
鉛蓄電池



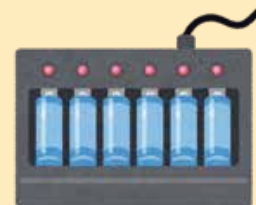
ニカド電池



ニッケル
水素電池



リチウム
イオン電池



▼充電式電池回収ボックスについて

ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池（上部リサイクルマーク参照）は、市役所および一部の公共施設に設置しているボックスでも回収することができます。

詳細は市公式ホームページ（<http://www.city.misato.lg.jp/9063.htm>）をご覧ください。か、クリーンライフ課までお問い合わせください。

資源古紙／布類

●資源古紙

◆出し方

- ・異物は必ず取り除いてください。
(例：広告のビニール封筒、封筒の宛先窓、雑誌の付録、箱ティッシュの取り出し口など)
- ・新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パックなど、種類ごとにまとめて紐でしばってお出しくください。
- ・新聞広告は新聞紙と一緒にお願いします。
- ・ざつがみは紙袋に入れてしばってお出しくください。



雑誌



ダンボール



本



新聞紙



ざつがみ



紙パック

◆ざつがみもお出しくください。

- ・ざつがみとは「新聞」「雑誌」「段ボール」「紙パック」以外の資源化できる全ての紙のことです。代表的なものとしてティッシュペーパーの箱、トイレトペーパーの芯、包装紙、カレンダー、お菓子等の紙箱、紙袋、封筒、ダイレクトメールなどがあります。ビニールや粘着テープなど、紙以外のものを取りのぞいて出してください。
(例：ティッシュペーパーの箱の取り口のビニール、紙袋についている紙以外の素材の持ち手、窓付き封筒の窓部分等)

◆ざつがみ回収袋

- ざつがみの分別回収を推進する一環として、ざつがみ回収袋を配布しています。
※この袋を使わなくてもお出しいただけます。

◆混ぜてはいけない紙類

- ・カーボン紙・写真・紙コップなどのワックス加工品、香料の強いもの（お線香・せっけん・洗剤など）
- ・油等で汚れているもの、ビニールコート紙、アイロンプリントシートなど。これらはもえるごみとしてお出しくください。



●布類

◆対象になるもの

- ・カーテン・セーター・制服・スーツ・タオル・きもの・ネクタイ・レースカーテン・ジャージ・ハンカチ・シャツ・コート・パジャマ・毛布など
- ・ダウンジャケットや皮革衣料品も対象です。
- ※衣類は古着としてそのまま再利用しますので、着られる状態のものだけが対象です。
- ※衣類はボタン等を外さないでください。
- ※洗濯し、たたんで透明の袋に入れてください。



◆混ぜてはいけない布類

- ・カバン・ぬいぐるみ・くつ下・スリッパ・ストッキング、座布団、布団、綿入り毛布、電気毛布、じゅうたん、作業着等汚れがひどいもの…
- ・すべての品目において、「濡れ・カビ・臭い・汚れ・破れのひどいもの」はリサイクルできません。
- ・汚れ・破れの程度は、「もう一度使用できる」かどうかを基準としてください。
- ・リサイクルができない布類はもえるごみでお出し下さい。
- ・**座布団は特に混入が多いです。**衣類以外で中に綿が入っているものは収集できません。
- ・ハンガーやビニールは除いてお出し下さい。
- ・下着類であってもきれいなものについては再利用可能です。



◆集団資源回収

資源古紙／布類は毎月2回ごみ集積所に出せるほかに、地域団体（町会・自治会・子ども会等）が実施する集団資源回収にも出すことができます。詳細は各団体に直接お問い合わせください。



◆紙ごみ・布類について

もえるごみの約40%が紙ごみ・布類であり、そのうち約70%が資源化可能なものと言われています。これらはもえるごみではなく資源古紙／布類の収集日にお出しください。



ごみの減量化・資源化にご協力ください。

資源びん・かん

▼空きびん・空きかん

※**中身を全て出し**、軽くすすいでからお出してください。
かんはつぶしてお出してください。

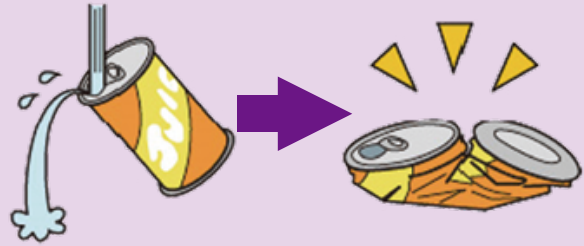
※飲料用のかんだけでなく、下部リサイクルマークがあるかん詰やお菓子のかんなども対象です。

※びんのキャップは素材に応じて処分してください。

(例：金属キャップは「もえないごみ」、プラスチックは「もえるごみ」へ)

※一升びんやビールびん、牛乳びんなど（リターナルびん）、販売店で回収しているものは、そちらにお出してください。

※化粧品びんも資源化が可能になりました。こちらも、資源びんとしてお出してください。

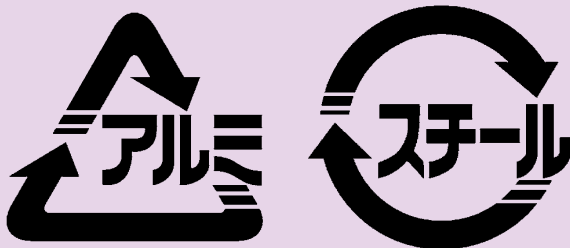


▼カセットボンベ・スプレー缶

※使い切ってから屋外の火の気のないところで穴をあけてお出してください。
火災や爆発の原因となります。

◆これらの**リサイクルマーク**のない缶は「もえないごみ」でお出してください。

※一斗缶など



ペットボトル

◆出し方

- ①キャップ・ラベルを外してください。
- ②ラベルはもえるごみへ、キャップはペットボトルと同じ専用ネット袋へお出しください。
- ③**中身をすべて出し**、軽くすすいで水切りをしてください。
- ④ボトルをつぶして専用のネットに入れてください。



もえるごみへ



◆収集対象は右のマークの付いたものです。よく似たものもありますのでご注意ください。



◆このマークは対象外です。もえるごみでお出しください。
※ただしボトルのキャップを除く。

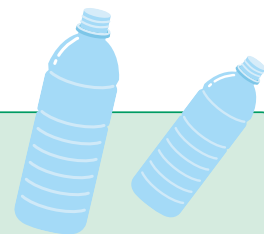


◆二次利用等で汚れてしまったものはもえるごみとしてお出しください。



↑ペットボトル専用ネット袋

市役所で無料配布しています。交換や増設などをご相談ください。



◆**中身の入ったままなど、ルール違反は収集しない場合があります。**
古紙やびん、かんだけでなく、ペットボトルも資源化していますので正しい排出にご協力をお願いします。

粗大ごみ

◆粗大ごみとは…

家庭で使用していた物で、最長辺が60cmを超え、2m未満（竿もの除く）のもので1点（1組）の重量が概ね50Kg以内であるものが粗大ごみです。

捨てる方① 直接搬入（自ら持ち込む場合）

【手数料：10Kgあたり200円】

- ・排出者本人がお越しください。（土日は予約制）
- ・次の物をお持ちください。
 - ①三郷市に居住していることが分かる本人確認書類（運転免許証等）
 - ②手数料
- ・係員の指示に従って受付・計量・ごみの積み下ろしをしてください。
- ・一日の搬入限度は300kgまでです。引越しや遺品整理などは、計画的な排出をお願いします。（トラック等で搬入予定の方は持ち込み前にご相談ください。）



事業活動に伴うと判断できうるものや、一般的に家庭から排出されないものは、搬入時に誓約書の記入をお願いする場合があります。必ず事前に市役所へご相談ください。

※誓約書

搬入者本人が個人的に家庭で使用していた物で、事業活動を伴った廃棄物ではないことの誓約書となります。

持ち込みできるのは市民の方のみで、事業者の持ち込みは受け付けておりません。

もえるごみ・もえないごみ・有害ごみ・びん・かんは持ち込めません。お近くのごみ集積所にお出しくください。

資源古紙／布類・ペットボトルは無料で持ち込みが可能です。分別してお持ちください。

場 所 三郷市不燃物処理場（粗大ごみ受付センター）

住所 三郷市幸房1314 ☎0120-80-5383（戸別収集）

受付時間 8：30～17：00

☎0120-53-7489（土日持ち込み）

営業日 月曜日～金曜日（祝休日及び年末年始除く）・毎月第一日曜日・第四土曜日

※土日の営業時間は平日同様（要予約）

※年末年始の営業日については広報や市のホームページでご確認ください。

※土日は電話受付・粗大ごみ料金の前払い業務は行っていません。（予約受付含む）

◆引越や遺品整理など多量のごみを一度に処理しなければならない場合や、三郷市に居住していることが分かる本人確認書類のない方はクリーンライフ課へ直接ご相談ください。

※事前の相談がなく大量に搬入された場合、受け入れをお断りすることもございますのでご注意ください。

捨て方② 戸別収集（市で収集する場合）

【手数料：基本1,000円＋1点（1組）につき500円（10点まで）】

・粗大ごみ受付センターへ前日までに電話でご予約が必要です。

・支払い方法は次のとおりです。

①収集当日在宅

⇒当日現金でお支払いください。

②収集当日不在

⇒前日までに市役所、不燃物処理場、~~みさと団地出張所~~のいずれかでお支払いください。（土日支払い不可）希望の郷交流センター出張所でもお支払いできます。

※さつき平地区は予約後、支払い方法を管理センターまたはコムステーションにお問い合わせください。

・収集曜日や時間は地区ごとに異なります。

・収集当日の午前8時30分までに予約の際に指定された場所にお出しく下さい。

（品物に「収集日・名前」を書いた紙を貼るなど分かるようにしてください。）

※事前の予約内容と異なる場合、収集ができないことがありますのでご注意ください。

変更がある場合は必ず前日までにご連絡ください。

※家の中からの搬出作業はいたしません。

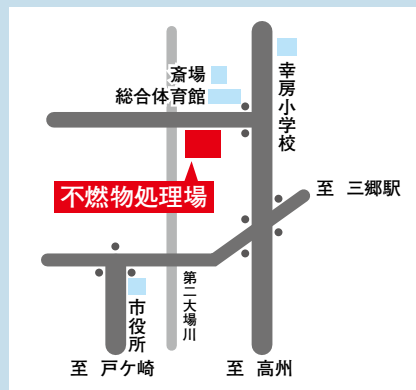
三郷市シルバー人材センターで運び出し作業のお手伝いをしています（有料）。

シルバー人材センター ☎048-952-0866

※1組扱いの例

布団（2枚）、座布団（5枚）、衣装ケース（3段分）、ゴルフ用具（セット）、竿もの（3本）、建築廃材を除くトタン・網戸・襖（3枚）、剣道防具（一式）

不燃物処理場案内図



☎0120-80-5383

住所 三郷市幸房1314



地区別粗大ごみ戸別収集日

	午前	午後
月	彦糸、彦音、彦成1～3丁目（みさと団地を除く）、上彦名、彦川戸、天神、彦野、彦倉、上口、番匠免、彦沢、彦江、花和田、駒形、南蓮沼、笹塚、泉、大広戸、仁蔵、上彦川戸、下彦川戸、ピアラシティ、インター南	さつき平
火	早稲田1～8丁目	彦成5丁目、半田、後谷、小谷堀、丹後、田中新田、前間、新三郷ららシティ、彦成4丁目（みさと団地を除く）
水	三郷、茂田井、幸房、岩野木、彦成4丁目（みさと団地1～6街区）、采女、中央4・5丁目	彦成3丁目（みさと団地7～14街区）
木	谷口、谷中、市助、栄、戸ヶ崎1～3丁目、中央1～3丁目	戸ヶ崎（1～3丁目を除く）、寄巻、鎌倉
金	新和、鷹野、東町	高州

市で収集しない品目

◆家電リサイクル法対象品目

以下の品目は、下記方法で処分してください。

※家電リサイクル法の対象機器は家庭用として製造・販売されたものです。専ら業務用として製造・販売されたものは家庭用として使用していても対象外となります。

※対象機器に該当するか不明な場合は以下にお問い合わせください。

一般財団法人家電製品協会 家電リサイクル券センター ☎0120-319-640

◆テレビ

対象：ブラウン管・液晶・
プラズマ式テレビ

対象外：ディスプレイモニター
プロジェクションテレビ



◆冷蔵庫・冷凍庫

対象：冷蔵庫・冷凍庫・保冷庫・
冷温庫・ワイン庫

対象外：業務用保冷庫
保冷米びつ



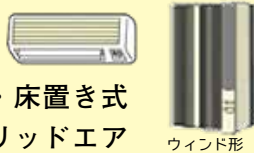
◆エアコン・室外機

対象：

壁掛け・ウィンド・床置き式
エアコン・ハイブリッドエア
コン（石油・ガス・電気併用エアコン等）

対象外：

除湿機・冷風機・業務用エアコン



◆洗濯機・衣類乾燥機

対象：

洗濯乾燥機

対象外：

衣類乾燥機能付き
布団乾燥機



家電リサイクル法対象品目処分方法1 家電小売店に依頼

- ・家電小売店に連絡し、引取りを依頼してください。料金や引渡し方法は直接お店とご相談ください。
- ・廃家電を以前購入したお店、または買い替えをしたお店以外では、引取りを断られる場合もあります。その場合は特定家電引取協力店へご相談ください。

〔三郷市特定家電引取協力店〕





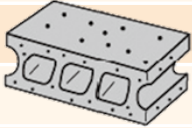
ヤマダ電機 テックランド三郷店

住所：埼玉県三郷市ピアラシティ二丁目1番地6 ☎048-949-2500

家電リサイクル法対象品目処分方法2 ご自身で手続き（許可業者へ運搬依頼）

- ・郵便局で家電リサイクル券を購入してください。（郵便局窓口またはATMで振り込み）なお処分する電化製品のメーカーと大きさ（〇〇型、〇〇ℓなど）によって費用が異なりますので、事前にご確認ください。
- ・家電リサイクル法に基づく指定引取場所に、品物と家電リサイクル券を直接引き渡してください。指定引取場所は家電リサイクル券センター（☎0120-319-640）へお問い合わせください。~~※三郷市内に指定引取場所はありません。~~
- ・指定引取場所へご自身で運搬できない場合は、三郷興業（☎048-957-3001）、または三栄興業（☎048-955-1632）へご相談ください。

処理困難物

自動車解体部品 (バンパー・ホイール・タイヤ等)		カーショップ、ガソリンスタンド等
オートバイ (原付含む)		廃棄二輪車取扱店 (左のマークがあるお店) 詳しくは二輪車リサイクルコールセンター 電話 050-3000-0727 9:30 ~ 17:00 (土・日・祝日・年末年始除く)
灯油・ガソリン・オイル		ガソリンスタンド等
消火器		専門業者
ピアノ		購入店・販売店・処理業者
耐火金庫・ボウリングの球		購入店・販売店・処理業者
大型温水器		購入店・販売店・処理業者
プロパンガスボンベ		プロパンガス取扱店
農薬などの薬品		購入店、メーカー
建築廃材・畳		施工業者、専門処理業者
土・石・コンクリ・モルタル		購入店・販売店・処理業者

◆事業ごみ

市では一切収集できませんので、お近くのごみ集積所には出さないで下さい。
詳しくは18ページ。

◆携帯電話

販売店等で回収しています。そちらへお持ちください。
なお、市役所の小型家電回収ボックスにお出しただけですが、個人情報
等の消去はご自身で必ず行ってください。



◆パソコン・モニター

資源有効利用促進法により、メーカーで回収しています。直接お問い合わせください。メーカーが不明または平成15年10月以前に購入したものは以下にお問い合わせください。下記PCリサイクルマークがある場合、購入時にリサイクル料金を支払っているため、リサイクル料金は発生しません。

「パソコン3R推進協会」
☎03-5282-7685



◆ボタン電池・充電式電池

9ページをご確認ください。

事業ごみ

◆事業活動に伴って出たごみは事業者の責任で処理するよう法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）で義務付けられています。

これらを処理するには許可業者に委託し処理します（有料）。

許可業者と協議して、費用・収集方法・収集頻度などを決定の上、直接契約してください。



◆事業者とは

業種の種類や営利目的の有無、規模の大小にかかわらず、事業を営む者を事業者といいます。従って、個人の事業を営む者から会社、工場、公共施設などで事業を営む者まで全てが対象となります。

◆事業ごみ（事業系一般廃棄物）とは

店舗、会社、工場、事務所などの営利を目的とするものだけでなく、病院、官公署など、広く公共サービス等を行っているところも含めて、事業活動から出された産業廃棄物以外の廃棄物を事業ごみ（事業系一般廃棄物）と言います。

例えば食堂から出た調理くず、食べ残し、商店からのダンボール、包装材、空きかん、空きびん、事務所からの紙ごみなどが含まれます。「量が少ない」「家庭から出るごみと内容が変わらない」から「事業ごみ」ではないのでは、と判断されている方がいらっしゃいますが、事業・営業に関連して出るごみはすべて「事業ごみ」となり、「自己処理」していただきます。例えば従業員の方が飲んだお茶の「茶がら」、食べた「お弁当の残り」なども事業所から出ますと「事業ごみ」になります。「質」や「量」ではありません。

◆産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えがら、汚でい、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず（印刷出版業・製本業・印刷物加工業に係わるもの）、ゴムくず、解体に伴う木くず、繊維くず、ガラス及び陶磁器くず、金属くず、建築廃材などです。産業廃棄物処理許可業者につきましては下記にお問い合わせください。

埼玉県越谷環境管理事務所 ☎048-966-2311

一般社団法人埼玉県環境産業振興協会 ☎048-822-3131

三郷市一般廃棄物収集運搬許可業者

業者名	所在地	電話番号
株式会社 島村興産	三郷市三郷2-7-4	048-952-2038
株式会社 三郷興業	三郷市半田484-1	048-957-3001
株式会社 三栄興業	三郷市戸ヶ崎3-347	048-955-1632
有限会社 根本清掃	三郷市戸ヶ崎4-256	048-955-2466
有限会社 鈴木清掃	三郷市谷口111-1	048-952-1067
新井清掃 株式会社	三郷市采女1-5-2	048-957-8110
三郷市一般廃棄物収集運搬業者（限定許可）		
エスシーエス 株式会社	草加市青柳2-19-10	048-936-1234
株式会社 十河サービス	板橋区南常盤台1-18-7	03-5995-3701

その他

不法投棄について

不法投棄は犯罪です。廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁じられており、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下（法人については3億円以下）の罰金、またはこれを併科という非常に厳しい刑に処せられます。しかし、投棄した者を特定できない場合、投棄物を処分するのはその土地の管理者（所有者）です。

不法投棄をされたうえ、時間や費用をかけて処分することに納得いかない方も多くあると思いますが、不法投棄する心無い人がいる限り、このような被害が起こってしまいます。

このような被害を防ぐためには、私有地を管理する皆様も対策をすることが必要です。クリーンライフ課では看板等のお渡しをしていますので、お困りの場合はご連絡ください。

動物の遺体について

・飼っていた動物が亡くなってしまったら

1体7,000円にてお引き取りいたします。その後は他の動物と合同火葬・合同埋葬となるためお参りをしたり、お骨を返したりできなくなってしまいます。ご了承いただける場合はクリーンライフ課までご連絡ください。

・路上で動物が亡くなっているのを見かけたら

クリーンライフ課までご連絡ください。

よくある問い合わせ

Q. ○○の捨て方がわからない。

A. 基本的事項は本冊子に記載があります。それでも不明な場合はクリーンライフ課までお問い合わせください。



Q. ごみの収集時間がいつもと違う。

A. ルートの変更等により収集時間が異なる場合があります。そのため朝8時までにお出してください。また、収集は16時頃まで行っています。16時を過ぎても収集に来ていない場合は申し訳ありませんがご連絡ください。

Q. 誤って貴重品を捨ててしまった。

A. もえるごみで捨ててしまった場合、収集車はそのまま焼却炉へと向かいます。申し訳ありませんが返却は不可能です。ただしもえないごみで捨てた場合、見つかる場合があります。クリーンライフ課までお問い合わせください。

Q. ごみ集積所のネットが欲しい。

A. 市で配布していません。詳しくは5ページ。

Q. 粗大ごみの代理搬入について（遺品整理や友人に頼まれたなど）

A. 他人の廃棄物を運搬するには許可が必要です。基本的にご本人以外の搬入はできません。詳しくは14ページ。

～連絡先一覧～

三郷市役所 クリーンライフ課

所在地 三郷市花和田648-1
電話番号 048-930-7718 (直通)

東埼玉資源環境組合 第一工場 (堆肥化施設)

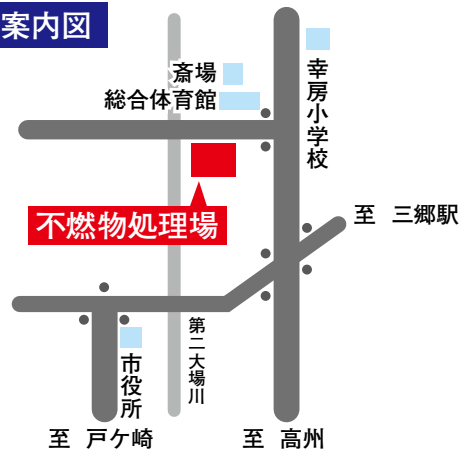
所在地 越谷市増林3-2-1
電話番号 048-966-0124

三郷市不燃物処理場 (粗大ごみ受付センター)

所在地 三郷市幸房1314
電話番号 0120-80-5383 (戸別収集)
受付時間 8:30 ~ 17:00
営業日 月曜日～金曜日
(祝休日及び年末年始除く)
毎月第一日曜日 (土日は予約制)
第四土曜日 0120-53-7493

- ※土日の営業時間は平日同様
- ※年末年始の営業日については広報や市のホームページでご確認ください。
- ※土日は電話受付・粗大ごみ料金の前払い業務は行っていません。

案内図



三郷市内 一般廃棄物収集運搬許可業者

株式会社	島村興産	048-952-2038	三郷市三郷2-7-4
株式会社	三郷興業	048-957-3001	三郷市半田484-1
株式会社	三栄興業	048-955-1632	三郷市戸ヶ崎3-347
有限会社	根本清掃	048-955-2466	三郷市戸ヶ崎4-256
有限会社	鈴木清掃	048-952-1067	三郷市谷口111-1
新井清掃	株式会社	048-957-8110	三郷市采女1-5-2

※ごみイラストの出典：経済産業省webページ

<http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/>